

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(1)生涯にわたる健康づくりの推進
施策名	1.健康増進

1 施策の方向性

【新計画】
・地域における健康管理の担い手の養成と地域活動の活性化や情報発信・連携体制の充実を図り、ライフステージに応じた健康づくりや食育を推進することで、市民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 生活習慣の形成や改善に向けた課題は、乳幼児期から高齢期まで世代ごとに異なるため、ライフステージに応じた健康づくりを推進する必要があります。
2 生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、市民の意識変容や生活習慣の改善を促し、健康管理を自然に継続できる環境を整備する必要があります。
3 口腔環境が全身の健康に及ぼす影響を考慮し、生涯にわたる適切な口腔ケアの定着と、歯と口の健康を保持する取組を推進する必要があります。
4 朝食欠食などの食生活の乱れに対し、正しい知識の普及や食への関心を高めるとともに、地域や家庭における食文化の継承など食育を推進する必要があります。
5 保健指導員や食生活改善推進員の養成を推進するとともに、地区組織の高齢化や各講座など参加者の固定化を解消し、地域活動を通じた健康づくりを推進する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	【現行】取組内容	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
(2)健康づくり活動の推進				(1)健康づくり活動の推進
1	ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に向けた啓発活動により、市民の健康や疾病予防に関する正しい知識の習得と健康に対する意識の高揚を図ります。	【主な成果】 まちづくり講座の実施等 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 健康情報の提供やフレイル対策を一体的に行い、さらに市民が自ら健康に対して意識できるようにする。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため継続していく	b 継続・維持	ライフステージの特性に合わせた健康情報の提供やフレイル対策を一体的に展開し、生涯を通じて市民が自らの健康を適切に維持管理できる力を育む取組を推進します。
2	歩行に着目した健康づくりなど、官民連携によるエビデンスに基づく運動プログラムの活用により、市民の主体的な健康づくりを促進します。	【主な成果】 小学校授業やまちづくり講座の開催 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 歩行に関連して、正しい靴の選び方など「足育」をさらに推進する。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため継続していく	b 継続・維持	正しい靴の選び方や歩行に着目した「足育」を推進するとともに、官民連携による科学的根拠に基づいた運動プログラムの活用等を通じて、市民の主体的な健康づくりを促進します。
3	飲酒や喫煙による健康への影響についての情報提供や啓発を推進します。	【主な成果】 教室やイベントなどで啓発を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 なし 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため継続していく	b 継続・維持	生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、適正飲酒の習慣化や禁煙の重要性に関する啓発活動を展開し、市民一人ひとりが自発的に健康的な行動を選択できる環境づくりを推進します。
	保健指導員、食生活改善推進員などと連携し、市民の健康づくりを地域ぐるみで支える体制づくりを進めます。	【主な成果】 保健指導員、食生活改善推進員などと各種事業で連携することができた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 継続していくためにも、保健指導員、食生活改善推進員の養成も必要であるため、(3)の1に統合する。 【新計画に向けた新たな視点】 (3)の1へ移動(統合)	b 継続・維持	
4	むし歯と歯周疾患の予防のため、ライフステージに応じた歯科検診や歯・口腔に関する正しい知識の普及を推進します。	【主な成果】 歯科保健事業の際、対象者に歯・口腔に関する正しい知識を周知した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 適切なセルフケアの習慣化についても周知が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため継続していく	b 継続・維持	ライフステージに応じた定期的な歯科検診の受診を促進するとともに、歯周病と全身疾患の関連性について周知し、適切なセルフケアの習慣化による市民の健康保持・増進を図ります。

(3)食育の推進			(2)食育の推進
1	健康的な食習慣の重要性を啓発するとともに、地場産品を活用したレシピの開発など農業分野との連携や、給食による食育など保育分野・教育分野との連携の強化を図ります。	【主な成果】 広報誌や市ホームページでの情報提供、食育講座の開催、保育所での佐久(3.9)の日献立の提供など、年間を通じて多角的に取り組みを実施。市内食育関係部署連携会議を通じ、関係機関で連携を図っている。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ライフスタイルの多様化、近年の物価高騰などにより食育の課題が多様化・複雑化しているため。 【新計画に向けた新たな視点】 継続実施が必要である。	b 継続・維持 栄養バランスの改善や朝食摂取を促す食育を推進するとともに、地域や家庭、学校給食などの場を通じて、佐久市の食材を活かした郷土料理や伝統的な食文化の継承を図ります。
(1)地域における健康管理の担い手の養成			(3)地域における健康づくりの担い手育成と活動支援
1	地域における保健活動の主体となるよう、保健指導員や食生活改善推進員の養成を進めるとともに、研修などの充実により、会員の地域における自主活動を促進します。	【主な成果】 食生活改善推進員養成講座(兼食育応援隊養成講座)を実施し、会員へ向け講話・実習を行う機会を作ることができた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 専門性を生かした活動も必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 今後も講座を開催し、会員の養成を進めていく。	b 継続・維持 健康管理を継続できる環境づくりのため、保健指導員や食生活改善推進員の養成・研修を通じて資質向上を図り、専門性を活かした地域活動の展開を支援します。
	保健指導員が任期終了後も地域において自主活動が継続できるよう、支援します。	【主な成果】 離乳食教室での託児ボランティアは実施していただいている 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 任期終了後の地域における活動実態は把握していない。 【新計画に向けた新たな視点】 ボランティアの呼びかけはするものの、自主活動の継続支援までの対応はしていないため廃止する。	d 廃止
2	食生活改善推進員や保健指導員の制度や社会的意義を周知し、市民の関心を高め、健康管理の担い手の確保を図ります。	【主な成果】 HPや地域の方を招いて開く39！ふれあい教室などで食生活改善推進協議会について周知し、新規入会につながった。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 高齢化、担い手不足 【新計画に向けた新たな視点】 今後も各講座、HP等様々な場所で周知していく。	b 継続・維持 食生活改善推進員や保健指導員の制度・社会的意義への理解を深め、市民の関心を高めることで、地域における健康管理の担い手の確保を図ります。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
健康づくり推進課	歯周病(義歯)検診のうち、節目年齢の受診率	%	11.3(R7)	14
健康づくり推進課	保健指導員会の地区自主活動実施率	%	97.9(R5)	100

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第3次佐久市健康づくり21計画(R7～R18年度)

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(1)生涯にわたる健康づくりの推進
施策名	2.保健予防

1 施策の方向性

【新計画】	
・生活習慣病やフレイルの予防に重点を置いた「新しい保健」を深化させ、健康診断などのデータの分析や活用により、一人ひとりに最適な健康づくりを推進することで、全ての市民が健やかで心豊かに暮らせる健康長寿社会の実現を目指します。	

2 現状と課題

【新計画】	
1	健康的な生活習慣の形成や改善に向けた課題は、生活様式の変化や社会状況の影響により世代間で多様化・複雑化しているため、各世代の特性を的確に把握し、ライフステージに応じた取組を展開する必要があります。
2	本市の主要な死因である生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、放置すると深刻な合併症や心身の機能低下を招くことから、健診結果などのデータの活用により、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、健(検)診や精密検査の受診率の向上を図る必要があります。
3	高齢化の進展に伴い、身体・認知機能の低下や慢性の持病など、多様な課題を抱える高齢者の増加が見込まれることから、自立した生活をできるだけ長く維持できるよう、生活習慣病の重症化予防やフレイル対策を強化するとともに、保健事業と介護予防を一体的に実施していく必要があります。
4	本市の持つ健康長寿という特徴を市の内外へ発信し、保健・医療分野のさらなる進展に貢献する必要があります。
5	こころの病気の原因や動機には、経済・労働・教育などの多様な要因が複雑に関連しているため、あらゆる分野の関係機関が密接に連携し、多面的に市民の心の健康を支える体制を構築する必要があります。
6	感染症の脅威から市民の命と健やかな社会生活を守るため、感染症防止対策を推進する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画 への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)保健活動の充実				(1)保健活動の充実
1	市民の生活習慣の改善に向けた「新しい保健」の取組を一層推進します。	【主な成果】 第3次佐久市健康づくり21計画に「新しい保健」を明記 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 産官学医での連携が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため継続実施	b 継続・維持	産官学医の連携のもと、現代の健康課題や社会情勢の変化に対応した『新しい保健』を展開し、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。
2	健診結果などのデータを活用し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを適切に組み合わせた効率的・効果的な保健事業を推進します。	【主な成果】 生活習慣病重症化予防講演会の開催等 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 年度毎に健康課題を分析 【新計画に向けた新たな視点】 市民の健康の維持・増進に係る必要な事業なため、継続して実施していく。	b 継続・維持	健康・医療データの分析に基づくデータヘルスを推進し、全住民を対象としたポピュレーションアプローチと、重症化予防のためのハイリスクアプローチを組み合わせた効果的な保健事業を推進します。
3	高齢者の健康寿命の延伸と自立した生活のため、生活習慣病の疾病予防・重症化予防やフレイル(虚弱)予防など、保健事業と介護予防を一体化させた取組を推進します。	【主な成果】 後期高齢者の健診受診者数の増加 (R5)3,149人 (R6)3,365人 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 加齢に伴い健康状態や生活機能、生活背景等の個人差が拡大し、自立度の高い後期高齢者がいる一方、複数の慢性疾患を抱えて虚弱な後期高齢者も存在する。 【新計画に向けた新たな視点】 健診受診率の向上	b 継続・維持	高齢者の健康寿命の延伸と自立した生活の維持に向け、生活習慣病の疾病予防・重症化予防からフレイル予防、健康状態の把握にいたるまで、保健事業と介護予防を一体化させた取組を推進します。
		【主な成果】 保健事業と介護予防を一体化させたことで関係機関との連携がより強化され、後期高齢者への継続的な保健事業の実施がスムーズにできるようになった。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 更なる充実が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業なため、引き続き、実施していく。	b 継続・維持	
4	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			節目年齢の方を対象とした歯周病(義歯)検診を実施し、生涯を通じた歯の残存率向上と口腔内の適切な管理を促すとともに、全身疾患の重症化予防と健康寿命の延伸を図ります。

5	疾病の早期発見のため、医療機関と連携し、健(検)診の必要性について普及啓発を図るとともに、受診しやすい環境づくりに努めます。	【主な成果】・LINEによる集団健(検)診の申込受付の導入・AIを	b 継続・維持	健(検)診の利便性向上や医療機関との連携を強化を図るとともに、健(検)診・精密検査の必要性を正しく伝える丁寧な情報発信に努めます。
6	アジアを始めとする世界の保健・医療の進展に貢献するため、地域の特徴である健康長寿を生かした保健・医療分野での海外からの視察研修の受入れや海外展開などを推進します。	【主な成果】 21国の視察を受け入れた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 佐久市の健康長寿という強みをさらに世界に発信し、保健・医療の進展に貢献する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 継続していく必要がある。	b 継続・維持	保健・医療の進展に貢献するため、本市の特徴である「健康長寿」を生かした海外からの視察研修の受入れを推進します。
(3)こころの健康づくり			(2)こころの健康づくり	
1	ゲートキーパーの育成を進めるとともに、関係機関と連携し、こころの病気に関する正しい知識の普及や相談体制の充実を図ります。	【主な成果】自殺者数R7:8人(暫定値)、R6:25人、R5:19人、R	b 継続・維持	誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、ゲートキーパーの養成を通じた地域での見守り体制を構築するとともに、関係機関との緊密な連携のもと、こころの健康に関する正しい知識の普及と相談体制の充実を図ります。
2	精神障がい者とその家族が地域で安心して生活できるよう、生活相談などの支援に努めます。	【主な成果】音楽療法やこころの健康づくり講座の実施、ほっとラ	b 継続・維持	精神障がいのある方やその家族が地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携を深め、生活相談などの支援と支え合いの環境づくりを推進します。
(2)感染症予防対策の推進			(3)感染症予防対策の推進	
1	新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザを始めとする新興感染症に対し、関係機関との連携により、感染症の発生状況の情報発信や検査体制・ワクチン接種体制の整備などにおいて迅速な対応が図れるよう、健康危機管理体制の確立を推進します。	【主な成果】 各種感染症に対し、迅速な対応ができた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 感染症の拡大防止はもとより、市民の生活を安定させるため更なる推進が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 DX化も含めて継続して対応していく	b 継続・維持	多様な感染症に対応できる柔軟なシナリオの策定とDXの活用により、発生段階に応じた迅速な意思決定を行うとともに、関係機関との連携のもと、感染拡大防止と生活の安定を両立する健康危機管理体制を推進します。
2	感染症の罹患などを理由として、感染者やその家族、医療従事者、特定の地域に関係する人の人権が損なわれないよう、感染症に関する正しい知識の普及に努めます。	【主な成果】 各種事業を実施する中で、感染症の正しい知識の普及啓発に取り組んだ。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 未だ感染症に関する偏見や差別などが残っているため、継続して啓発する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業であるため継続していく	b 継続・維持	正しい知識と理解促進を図ることで、感染者やその家族、医療従事者などへの偏見・差別、誹謗中傷を防止し、人権が尊重され安心して支え合える社会環境づくりに努めます。
3	新しい生活様式の実践などの感染予防対策について、様々な情報配信ツールによる普及を進めます。	【主な成果】 ホームページやSNSで感染予防対策について周知した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 感染症を予防するために、さらに市民の理解増進に努める必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業であるため継続していく	b 継続・維持	基本的な感染症対策の実践や予防接種などに関する情報をホームページやSNS等を通じて発信し、市民の理解増進と感染予防への意識向上に努めます。
4	感染症の予防や感染拡大防止のため、予防接種の実施や任意予防接種への費用助成を進めます。	【主な成果】 任意予防接種(おたふくかぜ)への費用助成件数:R6:545件 R5:636件 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 引き続き、医師会や医療機関などとの協力が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業であるため継続していく	b 継続・維持	感染症の予防や感染拡大防止のため、地域の医師会や医療機関等との連携のもと、定期予防接種の実施に努めます。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
健康づくり推進課	精密検査受診率(胃がん検診)	%	43.6(R4)	90
健康づくり推進課	市民や各団体を対象としたゲートキーパー養成研修会における延受講者数	人	2,667(R7)	4,530

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
5～R9年度)第4期特定健康診査等実施計画(R6～R11年度)第3次佐久市健康づくり21計画(R7～R18年度) 佐久市新型インフルエンザ

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(1)生涯にわたる健康づくりの推進
施策名	3.医療

1 施策の方向性

【新計画】
・誰もが等しく安全で質の高い医療サービスを受けることができるよう、地域医療体制の充実を図り、市民が健康で長生きできる社会の実現を目指します。 ・市立浅間総合病院は、地域の中核医療機関として医療ニーズに対応するため、継続的な経営改善に取り組み、市民が求める医療の安定的な提供を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 市民が安定的に必要な医療を受けることができるよう、地域全体で治し支える「地域完結型」の医療体制の構築を促進する必要があります。
2 軽症者の安易な救急受診は、限られた医療資源を圧迫することから、市民が日頃から自身の健康状態を把握し、体調不良時に最初に相談できる「かかりつけ医」を持つなど適切な受診について普及・啓発する必要があります。
3 浅間総合病院は、地域の中核病院として質の高い医療を持続的・安定的に提供するとともに、経営の健全化に努める必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)地域医療体制の充実				(1)地域医療体制の充実
1	佐久医師会や佐久歯科医師会と連携し、休日などの救急患者に対する適切な医療体制の確保を進めます。	【主な成果】 休日(在宅)当番医、休日小児科急病診療センター、休日救急歯科診療所を開設 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 引き続き休日などの医療体制の確保が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 継続する必要がある。	b 継続・維持	佐久医師会や佐久歯科医師会と連携し、休日などの救急患者に対する適切な医療体制の確保を進めます。
2	「地域完結型」の医療提供体制を確立するため、地域の病院と医療機関との相互の役割分担と連携強化を促進します。	【主な成果】 「地域完結型」の医療体制確立のため、地域の病院と医療機関と協議を重ねてきた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 「地域完結型」の医療体制確立のため、更なる連携強化が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 継続する必要がある。	b 継続・維持	一次救急から三次救急までの医療機関相互の役割分担と連携強化を図り、「地域完結型」の医療提供体制の確立を促進します。
3	過疎地域において安定した医療提供を図るため、公的病院への支援や、無医地区などへの出張診療所の運営を図ります。	【主な成果】 無医地区出張等診療実施数：240回 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 高齢化等により診療所の利用者の減少のため、運営方法を検討する必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 地域の実情に合わせた検討が必要である。	c 縮小	過疎地域において安定した医療提供を図るため、公的病院への支援を行うとともに、地域の実情に応じた医療提供に努めます。
4	かかりつけ医を持つことなど医療機関のかかり方や適切な救急利用について普及や啓発を図ります。	【主な成果】 令和6年4月1日から「平日夜間急病診療センター」を再開した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 上手な医療のかかり方についての広報活動を継続していく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 継続する必要がある。	b 継続・維持	「かかりつけ医」の普及や医療機関の適切な受診方法をはじめ、救急医療の適正利用に関する周知・啓発を図ります。
	新型コロナウイルス感染症を始めとする新興感染症の発生時においても市民が安心・安全に医療機関に受診することができるよう、県や関係機関と連携し、迅速な情報収集と適切な情報提供に努めます。	【主な成果】 県や関係機関と連携して、市民に対し適切な情報提供ができた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 引き続き、感染症発生時の対応や、感染症予防など市民の生活が安定して送れるように努める必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 施策「保健予防」(2)感染症予防対策の推進に統合	d 廃止	

(2)浅間総合病院の充実			(2)浅間総合病院の充実	
1	医師や看護師不足などによる医療サービスの低下を防ぐため、医療従事者の確保・定着に努めます。	【主な成果】 医師確保については、医師紹介会社の活用や大学医局への訪問等により、確保に繋がっているが、特に内科医師が慢性的に不足していることから、事業の継続が必要である。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 あらゆる手段を活用し取り組む必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 医師不足は全国的に深刻な状況であり、国の動向等を注視し取り組む。	b 継続・維持	医療サービスの質的低下防止と持続的な医療提供のため、医師や看護師など医療従事者の確保・定着に努めます。
2	地域に必要な医療を継続して安定的に提供するため、経営の健全化を推進します。	【主な成果】 病床数の見直しなど経営改善に向けた取組の実施により、経営改善は見られるが、依然として厳しい状況にある。継続的に取り組む必要がある。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 診療報酬の改定に合わせた、病院体制の柔軟な対応が必要。 【新計画に向けた新たな視点】 佐久地域における医療機関の機能分化等に注視する。	b 継続・維持	地域医療の持続的かつ安定的な提供に向け、経営の健全化を推進します。
3	良質な医療を提供するため、地域や時代の要請に対応した医療機器や施設の計画的な更新を進めます。	【主な成果】 医療機器購入、施設整備については、良質な医療提供のため、計画的に進める必要がある。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 経営状況の悪化から、購入及び整備が困難な状況にある。実施にあたっては慎重な判断が必要。 【新計画に向けた新たな視点】 なし。	b 継続・維持	良質な医療を提供するため、地域の実情や高度化する医療の要請に応じた医療機器・施設の計画的な更新を進めます。
	令和6年3月末で廃止予定である介護療養病床の介護医療院への転換を推進します。	【主な成果】 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 介護医療院への転換については、当院の経営状況や近隣病院の整備意向を踏まえ中止する方針に決定した。 【新計画に向けた新たな視点】	d 廃止	

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
総務課	浅間総合病院の病床稼働率	%	77.6(R6)	90

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第3次佐久市健康づくり21計画(R7～R18年度)

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(1)生涯にわたる健康づくりの推進
施策名	4.医療保険・国民年金

【新計画】

2 現状と課題

1	国民健康保険は、社会保険の適用拡大などによる被保険者の減少、医療の高度化による一人当たりの医療費の増加、低所得者層が全体の半数以上を占めることなどの影響により、財政基盤の脆弱性が危惧されることから、制度の安定化に向けた取組を進める必要があります。
2	後期高齢者医療保険は、高齢化に伴う被保険者の増加や医療の高度化による一人当たりの医療費の増加、低所得者の増加により財政基盤の脆弱性が危惧されることから、制度の安定化に向けた取組を進めていく必要があります。
3	国民年金制度について、日本年金機構と連携し、制度の周知や相談体制の充実を図る必要があります。

【現行】取組の方向性 【現行】取組内容	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画 への方 向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)国民健康保険の健全運営			(1)国民健康保険の健全運営
1 国民健康保険税の適正賦課や納税相談・納付指導による収納率の向上により、財源の確保に努めます。	【主な成果】 国保税収納率 現年課税分 R5 94.73%、R6 95.33% 滞納繰越分 R5 28.65%、R6 36.30% 合計 R5 86.09%、R6 87.83% 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 納税環境の整備を行うとともに、納税相談や早期の滞納処分を行い、収納率の向上を図りました。 【新計画に向けた新たな視点】 適正な課税と制度周知を図りながら、収納率を県平均(88.78%)と同水準になるよう収納率の向上を図り、時代に即した納税環境の充実や、関係課との連携を図り、滞納の早期解消を行う必要があります。	b 継続・維持	国民健康保険税の適正賦課や納税相談・納付指導・時代に即した納税環境の整備を通じて収納率の向上を図り、税源の確保に努めます。
2 医療費の抑制・適正化のため、特定健診受診率と特定保健指導の実施率の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検の強化や重複・頻回受診者への受診指導を推進します。	【主な成果】 特定健診受診率 R5 44.0%、R6 44.5% 特定保健指導実施率 R5 50.8% 、R6 53.4% ジェネリック医薬品使用率(数量シェア) R5 86.3%、R6 88.5% 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 特定健診の勧奨は、ハガキ、電話による勧奨に加えて、みなし検診対象者への通知や訪問勧奨を行ったことにより改善している。 特定保健指導は、地区担当の保健師・栄養士がLINE使うなど様々な保健指導を行ったこと等により改善している。 【新計画に向けた新たな視点】 特定健診受診率や特定保健指導実施率の向上のため、関係課との連携を図り事業を促進する必要があります。	b 継続・維持	医療費の抑制・適正化のため、特定健診受診率と特定保健指導実施率の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品の利用促進、レセプト点検の強化や重複・頻回受診者への受診指導を関係課と連携して推進します。
3 国民皆保険の堅持のため、絶えず行われる国の医療保険制度改革の動向を注視し、状況の変化に応じた的確な対応を図ります。	【主な成果】 令和5年度に国保税の課税のうち、資産割分を廃止しました。 令和8年度に子ども・子育て支援分の課税を行うため、課税の見直しを行いました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 資産割の廃止は、令和6年度に制定された保険料水準統一加速化プラン(第2版)に基づき、県のスケジュールで令和9年度までの廃止が決まっていたため、前倒しで実施しました。 【新計画に向けた新たな視点】 プランに基づき、遅くとも令和18年度までに保険料水準の完全統一が実施されることに伴い、必要な対応をとる必要があります。	b 継続・維持	国民皆保険の堅持のため、保険料統一加速化プランに基づく保険料(税)の完全統一や、子ども・子育て支援金制度による保険料(税)の改正など、国の医療保険制度改革の動向を注視し、社会情勢の変化に応じた的確な対応を図ります。

(2)後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営			(2)後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営
1	長野県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知や保険料の収納率向上に努めます。	【主な成果】 保険料収納率 現年度賦課分 (R5)99.9%(R6)99.9% 滞納繰越分 (R5)44.2%(R6)48.6% 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 専任徴収員による定期的な訪問が滞納繰越分の収納率向上につながる。 【新計画に向けた新たな視点】 DXの取り組みとして公金収納デジタル化(納付方法の多様化)による収納率の向上	b 継続・維持
2	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と医療費の抑制に努めます。	【主な成果】 後期高齢者の健診受診者数の増加 (R5)3,149人(R6)3,365人 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 加齢に伴い健康状態や生活機能、生活背景等の個人差が拡大し、自立度の高い後期高齢者がいる一方、複数の慢性疾患を抱えて虚弱な後期高齢者も存在する。 【新計画に向けた新たな視点】 健診受診率の向上	b 継続・維持
(3)国民年金事務の適正な処理			(3)国民年金事務の適正な処理
1	日本年金機構と連携し、制度の周知や加入促進に努めるとともに、複雑な年金制度についての身近な市民の窓口として、相談業務の充実を図ります。	【主な成果】 制度の周知や加入促進を図るとともに、加入・異動・免除申請等の業務を滞りなく実施しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 社会保険適用範囲の拡大により、被保険者が減少しています。 【新計画に向けた新たな視点】 年金生活者支援金制度や、学生免除等の制度の周知	b 継続・維持

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
国保医療課	後期高齢者の健診受診率の向上	%	24.7(R6)	30
国保医療課	特定健康診査受診率の向上	%	45.1(R6)	60
国保医療課	ジェネリック医薬品の使用率(数量ベース)	%	88.5(R6)	88.5

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)第4期特定健康診査等実施計画

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(2)地域共生社会の実現
施策名	1.地域福祉

1 施策の方向性

【新計画】
・市民・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割のもとに協働し、複雑化する課題に対応した包括的な支援体制を構築するとともに、多様な生き方を認め合い次世代へとつなぐ、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 高齢・障がい・こども・困窮などの複雑化・複合化した課題に対応するため、多機関協働による支え合いの支援体制を整備する必要があります。
2 地域福祉の推進には、市民の福祉意識の醸成が重要であることから、広く市民への啓発活動を行うほか、特に次世代の地域福祉の担い手となるこどもたちに対し、福祉の心の育成を図る必要があります。
3 地域コミュニティにおける互助・共助の機能を強化し、助け合いのネットワークを構築する必要があります。
4 結婚に関する個人の自由な意思や多様な価値観を尊重しつつ、結婚を希望する人が願いを実現できるよう、社会全体で後押しする環境づくりを進める必要があります。
5 犯罪や非行をした人たちが、社会の一員として復帰し、再出発できるよう、更生について理解を深めるとともに、誰もがやり直し、活躍できる地域づくりを推進する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)地域福祉の推進			(1)地域福祉の推進
1 地域における助け合いが行われるよう、社会福祉協議会などと連携し、福祉やボランティアに関する啓発活動を行い、市民の地域福祉に関する意識の醸成を図ります。	【主な成果】 社協等と連携し、佐久市社会福祉大会を開催する等、啓発活動を推進してきた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	地域における助け合いが行われるよう、社会福祉協議会などと連携し、福祉やボランティアに関する啓発活動を行い、市民の地域福祉に関する意識の醸成を図ります。
2 地域での見守りや身近な相談支援体制の充実を図るため、民生児童委員や社会福祉協議会などの活動を支援します。	【主な成果】 民生児童委員と官民の連携を図ってきた。社会福祉協議会と連携した各種取組を推進してきた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 時代に即した民生児童委員等からの要望に全て応えるには、まだ課題がある。 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	地域における見守り活動や身近な相談支援体制の充実を図るため、民生児童委員や社会福祉協議会などの活動を支援します。
3 複合的な課題を抱える市民の自立の促進を図るため、保健・医療・福祉・介護などの多分野・多職種にわたる関係機関との連携による包括的な支援体制の構築を進めます。	【主な成果】 精神障害者保健福祉手帳1・2級の入院医療費助成の対象者拡大 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 県の福祉医療費給付事業補助金交付要綱の改正に伴い、精神障害者保健福祉手帳1・2級の入院医療費助成の対象者を拡大 【新計画に向けた新たな視点】 継続して実施していく必要がある	b 継続・維持	複合的な課題を抱える市民の自立の促進を図るため、保健・医療・福祉・介護などの多分野・多職種にわたる関係機関との連携による包括的な支援体制の構築を進めます。
4 子どもの頃から福祉に対する理解を深めるため、福祉学習の充実を図ります。	【主な成果】 社会福祉協議会との連携により、思いやりの心を育むための活動を行う小、中、高、大学などに対して助成を行うほか、学校からの依頼を受け、福祉探検教室を開催した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 福祉体験教室の開催数が減少傾向にある。学校への働きかけを行っていく必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	幼少期から福祉に対する理解を深めるため、福祉学習の充実を図ります。
5 社会福祉協議会などと連携し、地域福祉活動の担い手となる人材や団体の発掘・育成に努めます。	【主な成果】 佐久市福祉総合センターの運営を通じ、ボランティアグループの活動の促進と把握を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 福祉総合センターの運営を行う社会福祉協議会が、より意欲をもって取り組むことができるよう支援する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】	b 継続・維持	社会福祉協議会などと連携し、地域福祉活動の担い手となる人材や団体の発掘・育成に努めます。

6	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)	地域協働による避難行動支援の仕組みづくりの実現のため、地域コミュニティにおける互助・共助の機能を強化し、助け合いのネットワークの構築を進めます。
※新たな「取組の方向性」を加える場合は右欄へ記載⇒		(2)結婚支援の推進
1	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)	企業や民間団体等と広く連携し、結婚を希望する方々に対して多様な出会いや交流の機会を創出するとともに、それぞれのライフデザインに応じた継続的な支援を推進します。
(4)再犯防止の推進		(3)再犯防止の推進
1	犯罪や非行から立ち直ろうとする人への理解を促進するとともに、更生を支えるため、保護司会などの関係機関と連携し、必要な支援につなげる体制づくりを進めます。	【主な成果】 保護司会等との連携による各種取組を推進してきた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】
(2)ボランティア活動の促進		b 継続・維持
	社会福祉協議会と連携し、誰もが気軽に地域福祉活動に参加できるよう、ボランティアに関する情報提供や参加機会の充実に努めるとともに、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの発掘や育成、活動に関する相談支援などに努めます。	d 廃止
(3)ユニバーサルデザインのまちづくり		d 廃止
	誰もが地域で安心して暮らすことができるよう、行政や事業者などがそれぞれユニバーサルデザインに配慮した取組を進めます。	【主な成果】 所管事務において直接ハード整備を行うことは無いため、具体的実績は無し。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 まちづくり全体に係る考え方として必要な要素ではあるが、地域福祉分野において記載することについて検討の余地がある。 【新計画に向けた新たな視点】 施策「市街地」へ移行する。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
福祉課	民生児童委員の確保	人	228(R7)	230
福祉課	協働の意識醸成や人材・団体育成につながる講座等への年間参加者数	人	210(R7)	315
福祉課	イベント後のアンケートで、参加が結婚に対する具体的な行動への後押しになったと回答した参加者の割合	%	69.6(R7)	75

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第三次 佐久市障がい者プラン
第四次佐久市地域福祉計画・佐久市地域福祉活動計画

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(2)地域共生社会の実現
施策名	2.介護・高齢者福祉

1 施策の方向性

【新計画】
・医療・介護分野の機関や地域、行政との連携強化を図るとともに、多様な世代が主体的に地域を支え合う体制の整備や介護現場における人材確保を推進することで、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 少子高齢化の進行などにより増加するひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯などが、安心・安全に暮らし続けられるよう、日常生活に対する支援ニーズを把握し、生活の質を向上させる取組を進める必要があります。
2 高齢者世帯の増加が見込まれることから、高齢者が安心して日々の生活を営むことができるよう、住宅施策と福祉施策が連携し、地域の居住支援体制を強化する必要があります。
3 認知症の人を含む市民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重するとともに、住み慣れた地域で仲間とつながりながら希望を持って自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を推進する必要があります。
4 高齢者が生涯現役で生き生きと暮らし続けられるよう、就労やボランティアなどの活動に参加し、社会的役割を担いながら活躍できる環境づくりを進める必要があります。
5 高齢者人口の増加により、個人や世帯が抱える課題が複雑化・複合化しているため、関係機関との連携体制を強化し、介護ニーズに応じた切れ目のない支援体制を構築する必要があります。
6 要支援・要介護認定者数が増加傾向にある一方、介護人材不足の深刻化が懸念される中、介護サービスの提供体制を確保するため、介護人材の確保・定着支援や、介護現場における生産性向上などの取組を進める必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)地域包括ケアシステムの構築				(1)地域包括ケアシステムの構築
1	地域包括支援センターの機能充実に努めるとともに、多職種連携の強化を図ります。	【主な成果】 地域包括支援センターにおいて3職種(保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員)などが連携し、介護予防ケアマネジメントなど包括的支援を進めています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 高齢者人口増加に伴い、相談件数の増加や複合的な課題を含むケースが増えています。 【新計画に向けた新たな視点】 今後も多職種連携に力を入れながら、一人ひとりの生活に寄り添って支援を行います。	b 継続・維持	地域包括支援センターにおける多職種連携の強化を図り、高齢者一人ひとりの生活に寄り添った支援の体制整備を進めます。
2	在宅で生活しながら医療的ケアや介護を必要とする高齢者を支援するため、医療と介護の連携強化を図ります。	【主な成果】 佐久ころづもり共有シートおよび、身寄りのない方等への支援者のためのガイドラインを作成。医療と介護が連携して支援していく体制づくりを進めています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 住み慣れた地域で安心して生活していくためには、専門的な人材の不足や多職種連携などの課題がある。 【新計画に向けた新たな視点】 住み慣れた地域で医療・介護サービスを受け、安心して自分らしい生活ができるよう、ICTの活用も含め、医療と介護の連携を更に強化していく。	b 継続・維持	医療と介護を必要とする高齢者やそれを支える支援者の課題について、関係機関と連携しながら検討し、課題の解決に向けた取組の実施を推進します。
3	地域の実情に応じて地域住民や関係団体など様々な主体が参画し、地域で支え合う体制の整備を進めます。	【主な成果】 地域包括支援センターや地域の関係団体と連携し、新たな通いの場やつながりをつくる活動の支援を進めています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 地域での支え合い活動の担い手の不足で活動が継承できなくなっている。 【新計画に向けた新たな視点】 自身の健康維持など介護予防への取組を学び、地域の担い手となる人材の育成に向けて支援していきます。	b 継続・維持	地域住民や関係団体などと共に、地域資源の開発・コーディネートおよび担い手となる人材育成を通じて、地域で支え合う体制の整備を進めます。

(2)高齢者支援サービスの推進			(2)高齢者支援サービスの推進
1	在宅生活を希望する高齢者が可能な限り在宅で暮らすことができるよう、緊急通報システムの運用、見守り支援や家庭ごみなどの収集支援などの実施により、高齢者の安否確認や生活支援を進めます。	【主な成果】 緊急通報システムの設置、社会福祉協議会の乳酸菌飲料による見守り支援、家庭ごみ収集支援の実施により生活支援を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれるため、安否確認者や生活支援者の増加が想定される。 【新計画に向けた新たな視点】 高齢者の安否確認や生活支援において、従来の「人手による見守り」から、テクノロジーと地域コミュニティ融合した持続可能なケアの視点が必要と考える。	b 継続・維持 安全確認を中心とした見守りから、生活の質(QOL)の維持・向上に繋がる取組を推進します。
2	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒(必要に応じて行を追加ください)		高齢者が安心して日々の生活を営むことができるよう、生活支援を含めた居住支援体制を進めます。
3	認知症の正しい知識の普及や認知症サポーターの養成を推進するとともに、認知症の早期発見や対応についての相談、地域での見守り体制づくりなど、本人とその家族への支援を進めます。	【主な成果】 認知症サポーター養成講座を地区サロンや各学校、職域等で実施し、R8.3.1時点で延べ15,868人の認知症サポーターを養成した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 依然として認知症に対して「認知症になったら恥ずかしい」「認知症になったら何もできなくなる」といった考えをお持ちの方はいらっしゃる。 【新計画に向けた新たな視点】 認知症サポーターステップアップ講座の受講者もあわせて増やし、認知症の方も住み慣れた地域で安心・安全に暮らしていくことができるような地域を創出していく。	b 継続・維持 認知症の正しい知識の普及や認知症サポーターの養成を推進するとともに、認知症の早期発見や相談体制・地域での見守り体制の整備を通じ、本人およびその家族への支援を進めます。
4	高齢者の自立した生活と健康寿命の延伸のため、フレイル(虚弱)予防や生活習慣病の疾病予防・重症化予防など、保健事業と介護予防を一体化させた取組を推進します。	【主な成果】 地区サロン等に専門職が出向き健康講話を実施したり、個別支援が必要な方については電話や訪問で支援を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 専門職派遣の依頼がない地域や地区サロン等に参加されない方について、関わるできない。また、医療や介護、健診のデータが把握できていない方(健康不明者)に対して状況を把握していく必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 既存の事業の中にフレイル予防の視点を取り入れていく。	b 継続・維持 高齢者の自立した生活や健康寿命の延伸に向け、高齢者が自ら健康づくりや介護予防・フレイル予防に取組めるよう、保健事業と介護予防を一体化させた支援を推進します。
5	学習・文化・スポーツや地域活動、就労を通じ、地域社会に積極的に参加できる機会を提供し、生きがいづくりを進めます。	【主な成果】 シニアクラブの社会参加活動、シルバー人材センターの運営に対する支援を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 シニアクラブのクラブ数及び会員数が減少傾向、シルバー人材センターの会員数の減少と平均年齢が上昇傾向にある。 【新計画に向けた新たな視点】 多様な就労・社会参加の場づくりの環境づくりを進める必要があると考える	b 継続・維持 高齢者が生涯現役の意識を持ち続け、経験やスキルを就労・ボランティア・地域活動などに活かせる取組を推進します。
(3)介護保険の適正な運営と介護基盤の整備			(3)介護保険の適正な運営と介護基盤の整備
1	真に介護を必要とする人に必要な介護サービスを提供できるよう、介護保険制度の適正かつ安定的な運営に努めます。	【主な成果】 要介護認定の適正化、ケアプラン点検や医療情報との突合・縦覧点検等の実施等 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 住宅改修や福祉用具購入について、疑義がある場合はリハビリ専門職への意見確認や現地確認を行っていく必要がある 【新計画に向けた新たな視点】 介護支援専門員の資質向上と過不足のない介護サービスの提供を目指していく。	b 継続・維持 真に介護を必要とする人に必要な介護サービスを提供できるよう、介護保険制度の適正かつ安定的な運営に努めます。
2	円滑に介護サービスを利用できるよう、介護保険制度に関する情報発信を強化するとともに、各種イベントや講座などを通して制度の普及を進めます。	【主な成果】 介護保険制度に関する情報発信を、地域包括支援センター等で行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 介護サービスの利用にあっては、要介護度に応じて受けられるサービスが決まっており、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センター等で周知啓発をしているため、講座等での制度の普及を廃止する。 【新計画に向けた新たな視点】 各種イベントや講座等での普及を廃止	d 廃止

3	現在のサービス提供状況や要介護認定者数の推移などを踏まえ、今後の施設サービスの需要予測を行い、計画的な整備誘導に努めます。	【主な成果】 介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの増床、介護医療院の新設、地域密着型サービス事業所の新設など、介護基盤の整備を推進した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 介護サービス基盤の充実を図るため、生活圏域を踏まえて介護保険施設を計画的に整備していく必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 サービス需要の見込みを踏まえ、長期的な視点での基盤整備を目指す。	b 継続・維持	現在のサービス提供状況や要介護認定者数の推移などに基づき、今後の施設サービスの需要予測を行い、計画的な整備誘導に努めます。
4	介護職の魅力発信による人材の定着支援や、外国人材の受入れによる新たな担い手づくりなどにより、高齢者を支える介護人材の確保・育成を図ります。	【主な成果】 介護DXの推進・多様な介護人材の確保・介護職の魅力発信などの取組について、関係機関との連携を図り事業を推進した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 介護人材確保のための効果的な取組について検討していく必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 介護ニーズの増加に対応し、介護保険制度を持続可能なものとしていくため、生産年齢人口の減少する中においても、介護人材の確保・定着への支援や、介護現場における生産性の向上、業務の効率化などの取り組みを進める。	b 継続・維持	介護の魅力発信により介護人材の新規就労・定着支援に努めるとともに、介護助手や外国人材など多様な担い手の受入れなどにより、高齢者を支える介護人材の確保・育成を図ります。
(4)高齢者の権利擁護の推進				(4)高齢者の権利擁護の推進
1	成年後見制度の利用促進や高齢者虐待の防止など、高齢者の権利を守る取組を推進します。	【主な成果】 さく成年後見支援センターや地域包括支援センターと連携して成年後見制度の周知を行うほか、身寄りがいないなどの理由で制度の利用が困難な方に対し、制度の利用支援を行っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 身寄りがいない高齢者が増加していることから、制度の利用支援などの相談件数が増えています。 【新計画に向けた新たな視点】 認知症施策推進計画の作成を行うと共に、成年後見制度の利用を必要とする人が適切に利用できるよう制度の周知を図り、制度を円滑に利用できる体制整備を進める。	b 継続・維持	成年後見制度の利用促進や高齢者虐待の防止など、高齢者の権利を守る取組を推進します。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
高齢者福祉課	健康寿命	歳	男性 81.71(R6) 女性 88.02(R6)	延伸
高齢者福祉課	調整済要介護(要支援)認定率	%	14.0(R6)	現状値

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
佐久市老人福祉計画・介護保険事業計画

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(2)地域共生社会の実現
施策名	3.障がい者福祉

1 施策の方向性

【新計画】
・障がい者やその家族が安心して暮らすことができるよう、地域、障害福祉サービスを提供する事業所、行政などが共に支え合う地域共生社会の実現を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 障がい者やその家族が抱える課題や支援ニーズは多様化・複雑化してきていることから、より適切な相談支援を行うため、指定相談支援事業所の拡充や体制強化を図るとともに、障害福祉サービス事業所との連携体制を構築する必要があります。
2 発達の子どもの相談件数の増加と相談内容の多様化が進んでいることから、相談体制の充実を図るとともに、就学前、学齢期、卒業、就職などライフステージが変わっても切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携強化を図る必要があります。
3 障がい者の地域生活を確保するため、必要な施設整備に対し支援を行う必要があります。
4 障がい者の社会参加が一層促進されるよう、障がいの有無に関わらず創作活動や地域社会との交流などに参加しやすい環境を整備する必要があります。
5 災害時における障がい者などの配慮を要する人に対する避難行動支援の仕組みや、避難生活の支援体制を整備するとともに、関係機関と連携して障がい者の権利を守り、災害時であっても安心して過ごせる環境を整備する必要があります。
6 精神保健福祉や精神障がい者に対する正しい理解を深めるための普及・啓発を行うとともに、地域全体で障がいのある人を支える体制を整備する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性		振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	和計画への方向性	【新計画】
【現行】取組内容				(左記「振り返り」を踏まえて作成)
(1)障がい福祉サービスの充実				(1)障がい福祉サービスの充実
1	障がい者が住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、ニーズに応じたサービスの提供を進めます。	【主な成果】 ・民間活力を活用することで障害福祉サービスの充実を図るため、指定管理施設の民間活用化(民間譲渡)を行いました。 ・利用者のニーズや社会情勢に合わせた日常生活用具の支給ができるよう、支給品目の追加や給付対象者を拡大しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・障害福祉サービスを提供する事業所は年々増加していますが、障がいの多様化・重度化に伴い、医療的ケア児や強度行動障害への対応など、個々の障がい特性に配慮したサービスを提供していく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・居宅介護、重度訪問介護、行動援護などニーズに応じたサービス提供体制の整備を推進します。 ・多様なニーズや社会情勢の変化に合わせ、より利用しやすい地域生活支援事業の内容の検討と充実を図ります。	b 継続・維持	障がい者が住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、ニーズに応じたサービスの提供を進めます。
2	適切なサービスを提供する体制づくりを進めるため、基幹相談支援センターと連携し、地域の相談支援事業者に対し支援を図ります。	【主な成果】 ・事業所連絡会を通し、相談支援事業者の顔の見える関係づくりと連携体制の強化・資質向上を図るための学習会や事例検討を行いました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・障がいの重度化・高齢化や「親なきあと」など、複合的な課題を抱える世帯が増加しており、より高度で専門的な対応スキルが求められています。 ・相談支援事業所における人材確保や定着が困難になっており、支援体制の維持が課題です。 【新計画に向けた新たな視点】 ・利用者のニーズに合ったサービス等利用計画を作成するため、佐久広域連合障害者相談支援センターや主任相談支援専門員との連携を強化し、相談支援専門員の人材育成・資質の向上を図ります。	b 継続・維持	複雑化・多様化するニーズに対応するため、基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者への後方支援を充実させ、専門性の高い人材の育成と定着を図ります。

(2)障がい児及び発達に課題がある児童などに対する支援			(2)障がい児及び発達に課題がある児童などに対する支援
1	保健・医療・福祉・保育・教育などの関係機関と連携し、発達の気になる児童の早期発見や児童発達支援など、ライフステージに応じた切れ目ない適切な支援を進めます。	【主な成果】 発達の気になる児童の早期発見や家族支援のため、元気っ子クラブやはぐくみ相談などの相談支援事業を実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 地域の課題に対応する、ライフステージに応じた支援を提供する必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き、関係機関と連携し、ライフステージに応じた切れ目ない適切な支援を進めます。	b 継続・維持
2	発達の気になる児童に対する正しい理解の普及を図るとともに、親子療育支援を推進します。	【主な成果】 保育園等訪問相談業務、療育支援センターにおいて親子療育を実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 障がい児の健やかな成長のため、早期発見や早期支援かつ適切な支援を進める必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 関係機関との連携による正しい理解の普及推進。	b 継続・維持
(3)障がい者施設の充実			(3)障がい者施設の充実
1	障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、グループホームなどの整備を支援します。	【主な成果】 ・障がい者グループホームが新たに開所するなど障がいのある人の地域における居住の場の整備が進んでいることから、地域移行支援や地域定着支援などの周知を行うとともに、医療機関と連携し自立生活体験事業の利用促進を図り、地域移行を推進しました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ・障がいのある人の高齢化・重度化や親亡き後に備えるため、また施設入所者や長期入院者の地域生活への移行を進めるため、障がいのある人の地域における住まいの場としてのグループホームの拡充が必要となります。 【新計画に向けた新たな視点】 ・障がいのある人の地域における住まいの場を確保するため、グループホームの拡充、整備を促進し、地域移行を推進します。 ・地域移行支援や地域定着支援事業の利用促進を図るとともに、実施事業所の拡充についての働きかけを行います。	b 継続・維持
2	生活介護事業所・就労継続支援B型事業所である野沢共同作業センターの移転整備を進めます。	【主な成果】 ・令和4年11月に野沢共同作業センターの新施設が開所となりました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】 ・日中活動の場の拡大	d 廃止
3	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)		障がい者の特性に応じた支援を充実させるため、生活介護事業所や就労継続支援事業所、自立訓練(生活訓練)事業所などの開設を民間事業者等へ働きかけ、日中活動の場の拡充を促進します。
(4)障がい者の社会参加の支援			(4)障がい者の社会参加の支援
1	障がい者の自立や社会参加を促進するため、創作活動や地域社会との交流を行う機会の提供・充実に努めます。	【主な成果】 障がい者が自立した日常生活や社会参加ができるよう、各種教室や講座などを行っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 参加者の固定化 【新計画に向けた新たな視点】 各種教室や講座の充実と参加者数の増加	b 継続・維持

2	就労を通して社会参加を促進するため、障がい福祉サービス事業所やハローワークなどの関係機関と連携し、就労支援体制の強化を図ります。	【主な成果】 佐久広域連合障害者相談支援センターや佐久圏域障害者就業・生活支援センターほーぷ、ハローワーク、生活就労支援センターまいさぼ佐久市などと連携し、障がいのある人の一般企業への就労支援を行ないました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 障害福祉サービス事業所の増加により、福祉的就労の場は拡大していますが、更なる拡充が必要です。 【新計画に向けた新たな視点】 働く意欲のある障がいのある人に対して、その人の適正や能力に応じた支援を行うとともに、福祉的就労の場の確保を促進します。	b 継続・維持	就労を通して社会参加を促進するため、障がい福祉サービス事業所やハローワークなどの関係機関と連携し、就労支援体制の強化を図ります。
3	民間企業における障がい者雇用に関する理解の促進を図ります。	【主な成果】 佐久広域連合障害者相談支援センターや佐久圏域障害者就業・生活支援センターほーぷ、ハローワーク、生活就労支援センターまいさぼ佐久市などと連携し、障がいのある人の一般企業への就労支援を行ないました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 一般企業においても、障がいについての理解を含め、合理的配慮の提供などの環境整備を促進するとともに、関係機関と連携し、就労相談窓口の周知や適切な相談窓に繋げられる支援体制を図る必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 障がい者雇用に関するセミナーやパンフレットを活用し企業に対して、障がい者雇用の事例の紹介やトライアル雇用、ジョブコーチなどの制度の周知を行い、障がい者雇用についての理解の促進を図ります。	b 継続・維持	民間企業における障がい者雇用に関する理解の促進を図ります。
4	障がい者就労施設からの物品や役務などの優先調達を推進するとともに、地域における販路拡大を支援します。	【主な成果】 障害者就労施設などから優先的に物品などの調達が行われるよう「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定めるとともに、市ホームページに障害者就労施設から提供可能な物品及び役務を公表し、市民への周知を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 原材料費や光熱費の高騰などにより、安定した利益の確保が難しくなっており、利用者の「工賃の向上」に直結させることが課題となっています。 【新計画に向けた新たな視点】 障がいのある人の働く意欲や工賃向上につながるよう、障害者就労施設などから優先的に物品などの調達に努めるとともに、自主製品の販路拡大のため、出店の機会の確保や市ホームページでの製品紹介などを行います。	b 継続・維持	障がい者就労施設からの物品や役務などの優先調達を推進するとともに、地域における販路拡大を支援します。
(5)障がいへの理解と権利擁護の推進				(5)障がいへの理解と権利擁護の推進
1	関係機関と連携し、障がいへの理解を促進するとともに、障がい者への適切な配慮や支援が図られるよう、ヘルプマークや災害時支援バンドナなどについて、様々な機会を捉え普及を図ります。	【主な成果】 ヘルプマークや災害時支援バンドナの配布・周知により、外見からは分かりにくい障がいや配慮が必要な方への適切な配慮や支援の充実を図りました。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 佐久市手話言語条例やヘルプマークの普及啓発などを通じ、社会的障壁の除去や合理的配慮の提供といった障がいに対する理解を更に深めていく必要があります。 【新計画に向けた新たな視点】 佐久市手話言語条例に基づき、市広報紙やリーフレットなどによる手話言語の普及啓発を行うとともに、市民が直接手話に接する機会を創出するなどし、障がいに対する理解の促進を図ります。	b 継続・維持	関係機関と連携し、障がいへの理解を促進するとともに、障がい者への適切な配慮や支援が図られるよう、佐久市手話言語条例やヘルプマーク・災害時支援バンドナなどの普及を図ります。
2	関係機関との連携を強化し、障がいを理由とする差別の解消や虐待防止のための取組を推進します。	【主な成果】 障害者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、障がい者虐待の未然防止と早期発見、虐待発生時の迅速な対応及び養護者支援について適切な支援体制の整備を図っています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き関係機関との連携強化を図ります。	b 継続・維持	関係機関との連携を強化し、障がいを理由とする差別の解消や虐待防止のための取組を推進します。
3	障がい者の権利や財産を守るため、成年後見制度の利用促進を図ります。	【主な成果】 成年後見制度利用手数料や制度利用に係る後見人等の報酬助成事業を実施しています。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】 事業の周知拡大	b 継続・維持	障がい者の権利や財産を守るため、成年後見制度の利用促進を図ります。

4	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)	精神障がいの有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、関係機関における協議の場を設置し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。
---	---	--

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
福祉課	相談支援専門員の人数	人	40(R7)	46
福祉課	生活介護・就労継続支援等の日中活動の場の拡大(定員数)	人	516(R7)	604

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第四次佐久市地域福祉計画・佐久市地域福祉活動計画、第三次佐久市障がい者プラン、第7期佐久市障害福祉計画及び第3期佐久市障害児福祉計画(R9年3月頃 改訂予定)

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(2)地域共生社会の実現
施策名	4.ひとり親家庭支援・低所得者福祉

1 施策の方向性

【新計画】
・ひとり親家庭の生活の安定と向上を図ることで、社会的自立とこどもの健全育成を目指します。 ・関係機関と連携し相談支援体制の強化を図ることで、生活困窮者の経済的・社会的自立の促進を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 子育てと生計維持を一人で担うひとり親家庭では、家庭での負担が大きいため正規就労が難しく、こどもの貧困につながるケースもあることから、生活基盤を整え、不安や負担を軽減できるよう、きめ細やかな就労支援を行う必要があります。
2 ひとり親家庭に対し、教育訓練講座の受講や資格の取得支援を行うとともに、より効果的な支援策を検討する必要があります。
3 社会経済情勢の変化に伴い、生活困窮に陥る背景や原因が複雑化・多様化していることから、自立に向けた支援の強化を図る必要があります。
4 生活困窮者の相談件数は近年増加傾向にあり、抱える課題や生活実態の複雑化が進んでいることから、関係機関との連携強化や相談支援体制の充実を図る必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)ひとり親家庭への支援の充実			(1)ひとり親家庭への支援の充実
1 家庭生活における不安の解消と安定を図るため、子ども特別対策推進員、母子・父子自立支援員、就業支援員などによる相談体制や生活支援の充実を図ります。	【主な成果】 母子・父子自立支援員により、関係機関と連携しながら、相談や生活支援を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 県などの関係機関と連携 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き母子・父子自立支援員により、相談体制や生活支援の充実を図る必要がある。	b 継続・維持	家庭生活における不安の解消と安定に向け、子ども特別対策推進員、母子・父子自立支援員などによる相談体制や生活支援の充実を図ります。
2 ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、関係団体と連携し、食事の提供や学習支援などの取組を促進します。	【主な成果】 ひとり親家庭だけでなく、関係団体が行うこども食堂などの取組を支援した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ひとり親家庭だけでなく、関係団体が行うこども食堂などの取組を支援 【新計画に向けた新たな視点】 ひとり親に限定せず、子育て世帯全体に対し、実施していく。	d 廃止	
3 ※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、母子・父子家庭等に対する福祉医療費の適切な給付を進めます。
4 職業訓練や資格取得のための教育訓練、学び直しに係る費用の助成などによる就労支援や、児童扶養手当の支給や生活資金の貸付などによる経済的支援を図ります。	【主な成果】 職業訓練や資格取得等の就労支援や、児童扶養手当の支給や生活資金の貸付などによる経済的支援を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 就職にどの程度定着しているのか、効果を捉えられていない。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き職業訓練や資格取得等の就労支援や、児童扶養手当の支給や生活資金の貸付などによる経済的支援を図っていく必要がある。	b 継続・維持	職業訓練や資格取得のための教育訓練、学び直しに係る費用の助成などによる就労支援や、児童扶養手当の支給や生活資金の貸付などによる経済的支援を図ります。
5 ※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			就職後の定着状況を把握し、「ひとり親伴走型支援事業」を実施し、ひとり親家庭の就業支援を図ります。

(2)生活保障・自立支援の充実				(2)生活保障・自立支援の充実			
1	生活保護法に基づき、生活保護制度の適正な運用を図ります。	【主な成果】 法に基づき、適正に保護業務を実施した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 困難な課題をお持ちの世帯が多く、世帯ごとに合った援助方針を策定する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 特になし	b 継続・維持			生活保護法に基づき、生活保護制度の適正な運用を図ります。	
2	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活就労支援センターなどと連携し、住居の確保、就労準備や子どもの学習支援など、本人の状況に応じた包括的な自立支援を進めます。	【主な成果】 相談者の状況を丁寧に聴き取り、必要な生活困窮者制度を案内した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 困難な課題をお持ちの世帯が多く、世帯ごとに合った援助方針を策定する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 特になし	b 継続・維持			生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活就労支援センターなどと連携し、住居の確保や就労準備、子どもの学習支援など、個々の状況に応じた包括的な自立支援を進めます。	
3	ひきこもりの状態にある者に対し、相談体制の強化とアウトリーチ型の支援に取り組むとともに、関係機関とのネットワークの形成を図ります。	【主な成果】 まいさぼ佐久市との連携により、支援を必要とする方に対し、相談支援に当たった。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 抱える課題やケースの複雑化等が進んでいることから、多機関との連携や相談支援体制の充実が必要となっている。 【新計画に向けた新たな視点】 継続が必要であるため。	b 継続・維持			ひきこもりの状態にある当事者やその家族に対し、相談体制の強化とアウトリーチ型の支援に取り組むとともに、関係機関とのネットワークの構築を図ります。	

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
福祉課	被保護世帯の就労自立数	世帯	12(R7)	15
こども政策課	ひとり親家庭の母又は父の就労等につながった相談数	件	26(R7)	45

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第四次佐久市地域福祉計画・佐久市地域福祉活動計画

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(3)切れ目のない妊娠・出産・子育て環境の整備
施策名	1.母子保健

1 施策の方向性

【新計画】
・こども家庭センターを核とした伴走型支援により、妊娠期から出産・育児期まで切れ目のないサポート体制の構築を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 人生観や働き方が多様化する中、一人ひとりの生き方を尊重しつつ、出産を望む市民が経済的・心理的な障壁を感じることなく、希望を実現できる環境整備や支援体制の構築を推進する必要があります。
2 子育て世帯が孤立することなく、安心して子育てができる環境を整備するため、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行い、精神的・経済的負担の軽減などを図る必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)結婚・妊娠の環境整備			(1)妊娠・出産の環境整備
企業や民間団体と連携し、結婚を希望する未婚の男女に対し、出会いと交流の機会の提供を図ります。	【主な成果】 セミナーやイベント等、各種結婚支援事業を推進してきた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 市における結婚支援の政策的な位置付けが定まっていない。 【新計画に向けた新たな視点】 第三次総合計画の構成変更において、「結婚支援」を少子化対策・母子保健の項目から移動することを企画課から提案された。移動先の項目について、「地域福祉」を提案されたが、結婚支援は人口減少対策の施策であり、地域福祉に載せることには違和感がある。市として、結婚支援の政策をどう位置付け、扱うのか検討の必要がある。(住民の希望実現、ジェンダー問題にも対応した結婚支援、障害を持つ方などを対象にした結婚支援、結婚をきっかけに市外から人を呼ぶ社会増の施策、結婚をきっかけに出産支援へとつなげる自然増の施策、)	d 廃止	「地域福祉」分野へ
1 妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、母子手帳交付時やパパママ教室などにおいて、各種制度、サービスや支援の普及を図るとともに、保健指導を推進します。	【主な成果】 R4～出産・子育て応援交付金(妊婦に5万円、出生児の養育者に5万円)支給、R7～国の制度化により、妊婦支援給付金(妊婦に計10万円)を支給開始 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 誰もが安心して妊娠・出産を迎えられるよう、「伴走型相談支援」と妊婦支援給付金の「経済的支援」を一体的に実施する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 継続して実施する必要がある。	b 継続・維持	母子健康手帳交付時の面談をはじめとする「伴走型相談支援」と妊婦支援給付金の「経済的支援」を一体的に実施し、誰もが安心して妊娠・出産を迎えられる環境づくりを推進します。
2 安心して不妊治療を受けられる環境づくりのため、不妊治療と不育症に要する保険診療適用外の治療費への一部助成を推進します。	【主な成果】 国の保険診療適用開始後も、先進医療などの保険診療適用外の治療を受けた方へ、費用助成を継続して行っている。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 令和3年度から、事実婚を対象に追加。令和4年度からは、住所要件を夫婦の双方または一方が申請日の1年以上前から佐久市に住んでいることへ変更 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため継続実施	b 継続・維持	安心して不妊治療を受けられる環境を整えるため、不妊治療と不育症に要する保険診療適用外の治療費の一部を助成するとともに事実婚などの多様な家族の形態にも配慮し、経済的負担の軽減を図ります。
3 妊産婦に対する経済的負担の軽減を図るため、福祉医療費給付金の支給や妊産婦健康診査に要する費用への助成などを推進します。	【主な成果】 妊産婦健康診査助成件数: 件 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 妊産婦の経済的負担の軽減を継続する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため、継続実施	b 継続・維持	妊産婦への福祉医療費給付金の支給や、妊産一般健康診査・産婦健康診査等に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

4	若い世代にライフプランを考えるきっかけづくりのため、中学生から大学生までを対象に、妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど妊娠・出産・子育てに関する知識を提供する体験学習や講座の開催を推進します。	【主な成果】 希望校にて実施 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 新型コロナウイルス感染症の影響により赤ちゃんの抱っこ体験は中止し、ライフデザイン講座へ形態を変え、現在は助産師等の専門職が学校へ出向き、講話を行っている。 【新計画に向けた新たな視点】 プレコンセプションケアについても周知啓発していく必要がある。	b 継続・維持	若者が将来のライフプランを主体的に描けるよう、中学生から大学生を対象としたライフデザイン講座を開催し、妊娠・出産の適齢期や育児に関する正しい知識の普及を図るとともに、プレコンセプションケアの周知・啓発に努めます。 ※「プレコンセプションケア」性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行う取り組み。	
5	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ (必要に応じて行を追加ください)			妊婦を対象とした歯周病(義歯)検診を実施し、ホルモンバランスの変化やつわりなどの影響で口腔環境が悪化しやすい妊娠期の健康を守るとともに、生まれてくることのお口の健康や健やかな成長を支援します。	
(2)出産・育児の環境整備					(2)子育ての環境整備
1	産後も安心して子育てができる体制を整備するため、家庭でのサポート不足により心身ともに不安定な母子に対し、産後ケアを実施するなど、心身のケアや育児支援の充実を図ります。	【主な成果】 H31.4～訪問型、R3.7～宿泊型、R7.7～通所型の産後ケア事業を実施 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 R5～利用者負担額の減免拡充。 R7.7～通所型を加え、利用できる産後ケアの選択肢を拡充。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため継続していく	b 継続・維持	母子の心身の回復と休養、育児不安の軽減を図るため、多様なニーズに対応した訪問型・宿泊型・通所型の産後ケア事業を推進します。	
2	乳幼児の健やかな成長と発達を支援するため、乳幼児健診や離乳食教室などにおける相談・指導の充実を図ります。	【主な成果】 乳幼児全戸訪問件数： 件 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 ハイリスク家庭はもとより、個々の家庭の状況をさらに的確に把握し、適切な支援を実施する必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 こども家庭センター設置による体制強化	b 継続・維持	乳児家庭全戸訪問などの機会を通じて家庭の育児環境を把握し、個々の実情に応じたサポートプランを作成することで、適切な支援の実施と児童虐待等の未然防止・早期対応に努めます。	
3	乳幼児全戸訪問や乳幼児健診などの機会を捉え、家庭における育児環境の把握に努めるとともに、ハイリスク家庭については早期に必要な支援につなげられるよう、関係機関との連携強化を図ります。	【主な成果】 離乳食教室参加者数： 人 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 乳幼児健診や離乳食教室などの内容をさらに充実させ、家庭における養育環境の安定とこどもの健やかな成長の支援が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 こども家庭センター設置による体制強化	b 継続・維持	家庭における養育環境の安定とこどもの健やかな成長を支援するため、乳幼児健診や離乳食教室などの機会を通じ、専門職による育児・発達の把握と保護者の不安解消を一体的に進めます。	
4	子どもの感染症を予防し健やかな育ちを支えるため、適切な時期に予防接種ができるよう、情報提供を図ります。	【主な成果】 予防接種について、市民への情報提供を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 予防接種は適切な時期に接種を受ける必要があるため、情報提供の内容の充実が必要である。 【新計画に向けた新たな視点】 必要な事業のため継続していく	b 継続・維持	予防接種法に基づく乳幼児・児童・妊婦の定期予防接種に加え、任意のおたふくかぜ予防接種などの公的助成を実施するとともに、対象月例や年齢に応じた勧奨や情報提供を行い、適切な時期に接種が受けられるよう努めます。	

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
こども家庭支援課	乳児家庭全戸訪問実施率	%	98.9(R7)	98%以上維持
健康づくり推進課	歯周病(義歯)検診(妊婦)	%	50.4(R7)	51

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
佐久市こども計画(R7～R11年度)

章	4 誰もが健やかで心豊かに暮らし続けられるまちづくり【保健・福祉分野】
節	(3)切れ目のない妊娠・出産・子育て環境の整備
施策名	2.子育て支援・児童福祉

1 施策の方向性

【新計画】
・安心して子どもを育てられるよう、子ども・子育て支援のさらなる充実と、支援を担う人材の確保・養成を図り、地域全体で子どもの成長を支える体制の構築を目指します。 ・生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の生育環境の重要性を踏まえ、地域の豊かな自然や文化を生かした幼児教育・保育の充実を目指します。

2 現状と課題

【新計画】
1 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに対する不安や負担を感じる家庭の増加が懸念されることから、切れ目のない子育て支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支える体制づくりを進める必要があります。
2 共働き世帯の増加や就労形態の多様化が進んでいることから、様々なニーズに応じた保育サービスを提供する必要があります。
3 子育てサロンやつどいの広場、保育所、児童館などの子育て支援の現場で働く人材が不足していることから、保育士などの有資格者だけでなく、意欲や関心のある幅広い世代の非専門人材も子育て支援の担い手として活躍できる仕組みを構築する必要があります。
4 保育所などの施設整備に当たっては、老朽化の状況や今後の児童数の見通しを考慮し、統合や民間活力の導入も視野に入れた検討を進める必要があります。
5 幼児期は、生涯にわたる能力と人格形成の基礎を培う上で重要な時期であることから、幼児一人ひとりに応じた教育を推進する必要があります。
6 こどもの発達の連続性を踏まえた幼児教育・保育を提供するため、小学校との連携を図る必要があります。
7 幼児教育・保育の充実を図るため、私立幼稚園の健全な運営や認定こども園への移行に対する支援を進める必要があります。
8 仕事と子育ての両立を支援するため、放課後や休校日における児童の居場所を確保する必要があります。

3 「取組の方向性」および「取組内容」

【現行】取組の方向性	振り返り(成果、改善点、新たな視点等)※「取組内容」単位で記載	新計画への方向性	【新計画】 (左記「振り返り」を踏まえて作成)
【現行】取組内容			
(1)子育て支援サービスの充実			(1)子育て支援サービスの充実
1 子育てサロンやつどいの広場を始めとする育児に関する相談、各種情報提供や、多くの親子が気軽に交流できる場の提供など、子育て家庭に対する育児支援の強化を図ります。	【主な成果】 子育てサロンやつどいの広場で子育て家庭に対する育児支援の強化を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 特になし 【新計画に向けた新たな視点】 野沢つどいの広場を軸として育児支援の強化を図っていく。	a 拡大	つどいの広場や児童館などで開催する子育てサロンなど、多くの親子が気軽に交流できる場を提供するとともに、育児に関する相談や情報提供を行い、子育て家庭に対する支援の強化を図ります。
2 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども福祉医療費の給付などを進めます。	【主な成果】 子ども福祉医療費給付金 R5 交付者 14,433人 支給額 365,846千円 R6 支給額 14,220人 支給額 350,511千円 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 少子化による受給者証交付者数と支給額の減少 【新計画に向けた新たな視点】 継続して実施していく必要がある	b 継続・維持	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子ども福祉医療費の適切な給付を進めます。
3 子育て支援情報サイトなどの様々な情報配信ツールやイベント開催時などの機会を通じて、子育て支援に関する分かりやすい情報提供に努めます。	【主な成果】 子育て支援情報サイトに情報を掲載した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 子育て支援情報サイトの認知度が低く、サイトも有料化となった。 【新計画に向けた新たな視点】 サイトの有料化により、掲載を廃止した。福祉課で行っている「さくばた」を活用していく。	a 拡大	佐久市社会資源ポータルサイト「さくばた」をはじめとする多様な情報配信ツールやイベントなどの機会を活用し、子育て支援に関する分かりやすい情報提供に努めます。

4	妊娠期から子育て期までの相談にワンストップで対応できる環境を整備するため、専門職による相談対応、子育て世代の遊び・交流・活動支援、児童館などの子育て支援機能を併せ持つ、子育て支援拠点施設の整備を進めます。	【主な成果】 こども・子育て支援拠点施設の整備を進めた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 整備直後のため、なし。 【新計画に向けた新たな視点】 整備したこども・子育て支援拠点施設の担当課(こども家庭支援課)との連携	a 拡大	令和8年4月に開所した「こども・子育て支援拠点施設」において、専門職による相談支援や子育て世代の交流の場を提供し、子ども政策の充実を図ります。
5	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応のため、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関・団体などとの連携の強化を図るとともに、児童福祉に関し包括的な支援を行う拠点の設置を進めます。	【主な成果】 要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関・団体などとの連携の強化を図るとともに、児童福祉に関し包括的な支援を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 母子保健との連携 【新計画に向けた新たな視点】 児童福祉に関する相談について、母子保健の相談と連携していく。	a 拡大	児童虐待の発生予防、早期発見および早期対応のため、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関・団体などとの連携の強化を図り、母子保健と連携した包括的な支援を推進します。
6	不安や悩みを抱える子どもの相談支援体制の充実を図るため、チャイルドラインの活動を支援します。	【主な成果】 県内4か所で行っている事業で、一定の成果が出た。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 特になし 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き活動を支援していく。	b 継続・維持	不安や悩みを抱えるこどもの相談支援体制の充実を図るため、チャイルドラインの活動を支援します。
7	「子ども環境形成ガイドライン」を踏まえた公共施設や公共空間の整備に努めることにより、子どもにとってより良い環境の形成を図ります。	【主な成果】 こども・子育て支援拠点施設の設計に「子ども環境形成ガイドライン」の考え方を取り入れた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】 今後、新しい公共施設の整備や修繕等では、「子ども環境形成ガイドライン」の考え方を取り入れていく。	b 継続・維持	「子ども環境形成ガイドライン」を踏まえた公共施設・公共空間の整備に努め、こどもにとってより良い環境の形成を図ります。
8	子ども未来館の計画的な修繕や設備の更新を進めるとともに、展示内容、各種講座やワークショップの充実を図ります。	【主な成果】 計画的な修繕や設備の更新を進めるとともに、展示内容、各種講座やワークショップの充実を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き計画的な修繕や設備の更新を進めるとともに、展示内容、各種講座やワークショップの充実を図っていく。	b 継続・維持	子ども未来館の計画的な修繕や設備の更新を進めるとともに、展示内容や各種講座、ワークショップの充実を図ります。
(2)保育サービスの充実				(2)保育サービス・幼児教育の充実
1	乳児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、障がい児保育など、子育て家庭のニーズを踏まえた多様な保育サービスの提供を推進します。	【主な成果】 医療ケア支援児の受入れなど新たな取組を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 保護者ニーズが多様化する中、十分にニーズに応えられていないところもある。 【新計画に向けた新たな視点】 保育に関するニーズを把握し、引き続き多様な保育サービスの提供に努める。	a 拡大	乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、障がい児保育、乳児等通園支援など、子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの提供を推進とともに、スムーズな保育所等の入所決定に努めます。
2	保育の供給量の確保や多様化する保育ニーズへの対応を図るため、私立保育所の施設整備や認定こども園への移行などを支援します。	【主な成果】 新たな教育・保育施設の整備及び整備補助、認定こども園への移行支援を行った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 3歳未満児において、更なる保育の供給量の確保が見込まれる。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き、必要な年代の保育の供給量の確保を図る。	a 拡大	保育の供給量の確保や多様化する保育ニーズへの対応を図るため、私立保育所の施設整備や認定こども園への移行などを支援します。
3	保育の質の向上を図るため、保育人材の業務負担が軽減されるようICTの活用を進めるとともに、佐久市保育士修学資金貸与制度の運用など人材確保に向けた取組を推進します。	【主な成果】 全保育所に保育業務のためのシステムを導入し、ICTの活用を図った。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 職員間で活用の格差がみられる。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き同じシステムを活用することにより職員間の格差をなくす。	b 継続・維持	保育の質の向上を図るため、保育人材の業務負担が軽減するICTの活用を進めるとともに、佐久市保育士修学資金貸与制度の運用により将来の保育を担う人材確保に向けた取組を推進します。
4	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ 第1層「幼児教育」より移行(必要に応じて行を追加ください)			意欲や関心のある幅広い世代の地域住民などが、子育て支援の担い手として活躍できる仕組みづくりを推進します。

5	保育所の適正な配置や民間活力の導入を検討するとともに、施設の改築や設備の充実など、公立保育所の整備を進めます。	【主な成果】 統合による公立認定こども園の整備や、新たな民間施設の導入ができた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 改築等を予定している民間施設への支援のあり方や、公立保育所のあり方についてさらなる検討を進めていく必要がある。 【新計画に向けた新たな視点】 引き続き、民間活力の導入や公立保育所等のあり方を検討し、整備等を進めていく。	b 継続・維持	保育所の適正な配置や民間活力の導入を検討するとともに、老朽施設の改築や設備の充実など、公立保育所の計画的な整備を進めます。
6	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ 第1層「幼児教育」より移行 (必要に応じて行を追加ください)			幼児一人ひとりの個性と発達の段階を踏まえた教育、地域の人や自然・文化にふれあう活動を促進します。
7	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ 第1層「幼児教育」より移行 (必要に応じて行を追加ください)			基本的生活習慣の定着や、こもとの関わり方などに関する情報を提供し、健やかな育ちを支援します。
8	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ 第1層「幼児教育」より移行 (必要に応じて行を追加ください)			幼児の学びと発達の連続性の確保するため、小学校との連携を促進し、こどもの状況や指導内容に関する情報共有を図ります。
9	※新たな「取組内容」を加える場合は右欄へ記載⇒ 第1層「幼児教育」より移行 (必要に応じて行を追加ください)			私立幼稚園の健全な運営と幼児教育の充実を図るため、園の運営や施設整備、認定こども園への移行に対する支援を進めます。
(3)児童館の整備と運営				(3)児童館の整備と運営
1	児童が安心して遊び、学べる場を提供するため、地域と連携し、特徴ある児童館運営に努めます。	【主な成果】 児童館の健全な運営に努めた。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 特になし 【新計画に向けた新たな視点】 特になし	b 継続・維持	全小学校区に児童館があるという本市の特徴を活かし、人手不足の中でも安定した運営体制を整えながら、地域と連携して、児童が安心して遊べる場を提供することに努めます。
2	児童数の変動や地域のニーズを踏まえ、児童館の適正な配置を検討します。	【主な成果】 臼田地域などの児童館の適正な配置を検討した。 【改善点やその理由・課題(外的要因を含む)】 児童館1館を建設するのに、単費で膨大な費用がかかる。 【新計画に向けた新たな視点】 今後も児童館の適正な配置を検討していく。	b 継続・維持	児童数の変動や地域のニーズを踏まえ、児童館の開館日や開館時間の適正化に向けた検討を進めます。

4 KPIの設定

担当課	指標項目	単位	直近の実績値(基準年)	R13目標値(※5年後)
こども政策課	佐久市社会資源ポータルサイト(さくぼた)子育て支援の閲覧数	件	(R7)	
こども政策課	入所決定通知発送までにかかる日数	日	63(R7)	50

5 関連する個別計画

関連する個別計画名
第四次佐久市地域福祉計画、佐久市こども計画